

### 📷 レンズ📷キャッチ

#### 亀田中学校2年生 地域のことを学ぶ

5月15日、亀田中学校2年生の校外学習が実施されました。自分たちの生活エリアに関することを学ぶ目的で、各班に分かれて江南区や中央区の施設などを回りました。

その中で、5人の中学生が江南区役所を訪問し「区役所のしごと」について職員から話を聞きました。スポーツ施設の管理や区役所の予算など、それぞれが気になることを質問し、学びを深めることができました。実際に自分たちで地域を巡ることで、より知識が深まる体験となりました。



#### 地域の防災力向上へ 中学生がAEDの使い方を学ぶ

江南区では、地域防災の担い手育成のため、区内全ての中学校で「ジュニアレスキュー隊育成講習会」を開催しています。

5月22日に、両川中学校の1年生16人を対象に講習会を実施しました。

生徒は、江南消防署員や消防団江南方面隊員から、心肺蘇生法やAEDの操作、応急担架の作り方などを学びました。

生徒からは、「心肺蘇生法はたくさんの手順があつて難しかった」「今回学んだことを生かして助けたい」などの感想がありました。

いざという時に率先して動けるよう、日頃から防災について意識し、正しい知識や技術を身に付けましょう。



#### 亀田縞 2ndラインを使って 企業・団体をPRしませんか？



詳細はこちら

亀田縞2ndラインの認知拡大や取り扱い事業者の増加、消費の拡大につながる取り組みに対し、その費用の一部を補助します(予算額に達し次第終了)。

##### 取り組み例

- ・会社、団体などの販促商品等を2ndラインの生地で開発する
- ・展示会やイベント会場で使用する物品(法被やテーブルクロスなど)を2ndラインの生地で作成する
- ・2ndラインの生地を購入し、加工・活用する



##### 昨年度の事例

2ndラインの生地で作製し、まち歩きガイド活動時に使用しPR

#### 亀田縞2ndラインとは



新潟・亀田の地で生まれ、江戸時代から続く「亀田縞」。これまでの落ち着いた色合いから、より軽やかで親しみやすいポップなデザインが誕生しました。



令和9年1月29日(金)までに申請書を郵送、窓口を持参またはメール  
亀田縞利用促進協議会  
(江南区産業振興課内、☎025-382-4809、✉sangyo.k@city.niigata.lg.jp)



#### 健康・福祉に関するお知らせ

##### 血管イキイキ！大作戦 ～動脈硬化を防ごう～

自分のからだと生活を見つめなおして、生活習慣病を予防するための運動や食事について楽しく学びませんか。管理栄養士と運動指導士による講話やストレッチなどを実施します。

回 7月1日・8日(水)  
13時半～15時半 ※全2回  
場 曾野木コミュニティセンター  
先着12人  
持 筆記用具、動きやすい服装・履物、飲み物(水かお茶)、タオル  
回 6月15日(月)までに健康福祉課  
(☎025-382-4316)へ

##### 骨粗しょう症予防相談会

骨密度測定(超音波式、かかとを測定)、相談など  
回 7月7日(火) 9時40分、10時10分、10時40分、11時10分  
場 亀田健康センター  
回 18歳以上 各回先着9人(骨粗しょう症で治療中の人を除く)  
回 6月9日(火)～7月2日(木)に市役所コールセンター  
(☎025-243-4894)  
またはホームページ = 右=より申し込み



#### ご当地アルビくん×江南区・亀田縞

2026年4月にアルビレックス新潟は法人設立30周年を迎えました。

周年記念事業の一環として、各地域の魅力を発信するため、県内30市町村(新潟市は各区)の特産品や名所と、クラブマスコット「アルビくん」がコラボレーションした「ご当地アルビくん」が制作され、江南区では、「亀田縞」の法被をまとったデザインのご当地アルビくんが誕生しました。

今後は、江南区を盛り上げるために活動していきますので、活躍にぜひご注目ください。

江南区 亀田縞



(©2026 A.N.INC.)



#### 知ってください 認知症の方を地域で見守る「見守りシール」

認知症の方は、ひとりで外出し、自宅の場所が分からなくなることがあります。困っている様子の方を見かけたら、3つの「ない」を意識し、何に困っているのか聞きましょう。  
●3つの「ない」を意識して声を掛けましょう

驚かせない

急がせない

自尊心を傷つけない

##### ●見守りシールを読み取ることでご家族と連絡が 取れます

認知症の方の服や持ち物に貼り付けられた「見守りシール」を発見者が読み取ることで、ご家族とインターネット上の伝言板で連絡を取ることができます。

このシールに気づいてください



あなたの支援が必要です



発見者

家族

②通知

④専用の掲示板で  
情報をやりとり

見守りシール

①二次元コード読み取り

③ご家族に通知が届く

##### ●見守りシールの交付を受けたいときは

健康福祉課または地域包括支援センターにご相談ください。(介護保険サービス利用者はケアマネージャーでも可)

【対象者】区内に住所があり在宅で生活する、①または②に該当する人  
①65歳以上で、認知機能の低下で道に迷う・家に帰れないなどの症状がある  
②40歳以上で、認知症と診断された

場 健康福祉課 高齢介護担当 (☎025-382-4383)

<広告欄> ※広告欄の掲載内容についての問い合わせは各広告主へ

